

白河実業・埴工業統合校実習棟新築（建築）工事

落札者決定基準

令和5年3月10日
福島県教育庁財務課施設財産室

本工事において、事業者の選定にあたっては、入札価格と提案内容によって総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価方式一般競争入札方式により落札者を決定するための基準として示すものである。

なお、ここで使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用語と同一のものである。

1 評価項目と加算点

評価項目			加算点	
施工計画	施工計画の適切性（※1）		10点	37点
技術提案	1 鉄筋コンクリート工事の品質確保に関する技術提案	10点	20点	
	2 木造工事の品質管理に関する技術提案	10点		
品質確保等の確実性			7点	

2 総合評価の方法

- 標準点は、入札参加資格を満たす場合に付与される点で100点とする。
- 評価項目に対する評価基準は下表のとおりとし、加算点の最高点は37点とする。
- 入札価格及び技術提案に係る総合評価は、技術提案の各評価項目を点数化して得られた加算点に標準点である100点を加えた点数を当該入札者の入札価格から算出した評価値算出価格で除した数値（評価値）をもって行う。

なお、評価値算出価格については、評価基準価格を設定する。

- 技術評価点 = 標準点（100点） + 評価項目ごとの加算点（下表の小計①②の合計点）
- 評価値 = 技術評価点 ÷ 評価値算出価格 × 10,000,000

- 評価基準価格を上回る価格を入札した参加者の評価値算出価格は当該入札価格とし、評価基準価格以下の価格を入札した参加者の評価値算出価格は評価基準価格として、評価値を算出する。

- 入札価格 ≥ 評価基準価格 の場合は、 評価値算出価格 = 入札価格
- 入札価格 < 評価基準価格 の場合は、 評価値算出価格 = 評価基準価格

表：評価項目に対する評価基準と配点の方法

施工計画			
評価内容	評価基準	配点	得点
施工計画の 適切性	技術審査書の点数が 93 点以上の場合	10 点	/ 10
	技術審査書の点数が 86 点以上 93 点未満の場合	9 点	
	技術審査書の点数が 79 点以上 86 点未満の場合	8 点	
	技術審査書の点数が 72 点以上 79 点未満の場合	7 点	
	技術審査書の点数が 65 点以上 72 点未満の場合	6 点	
	技術審査書の点数が 58 点以上 65 点未満の場合	5 点	
	技術審査書の点数が 51 点以上 58 点未満の場合	4 点	
	技術審査書の点数が 44 点以上 51 点未満の場合	3 点	
	技術審査書の点数が 37 点以上 44 点未満の場合	2 点	
	技術審査書の点数が 30 点以上 37 点未満の場合	1 点	
	技術審査書の点数が 0 点以上 30 点未満の場合	0 点	
小計 ①			/ 10
技術提案			
評価内容	評価基準	配点	得点
1 鉄筋コンクリート工 品質確保に関する技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの打設及び養生に関する提案 ・ひび割れ防止対策に関する提案 ・鉄筋工事の施工管理に関する提案 ・型枠工事の施工管理に関する提案 ・躯体の出来形管理に関する提案 ・その他鉄筋コンクリート工の品質確保に関する有効な提案 	判定方式	/ 10
2 木造工の 品質管理に関する技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・資材調達及び施工体制に関する提案 ・資材の適切な保管等に関する提案 ・木材加工の品質管理に関する提案 ・建て方の精度管理に関する提案 ・その他木造工の品質管理に関する有効な提案 	判定方式	/ 10
小計 ②			/ 20
品質確保等の確実性			
低入札調査基準価格以上で応札した場合			7 (※2)

※ 1 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式2（その1）	
1 工程計画	(1) 主要工種
	(2) 全体工程
	(3) 関連工事
	(4) 施工時期
	(5) 各種検査
様式2（その2）	
1 工程管理計画	(1) 工程管理方針
	(2) 工程遅延対策
2 品質管理計画及び 出来形管理計画	(3) 現場特性への対応
	(4) 品質管理方針
	(5) 出来形管理方針
	(6) 社内検査方針
3 安全管理計画	(7) 現場の安全管理方針
	(8) 第三者等の安全確保
	(9) その他の安全対策
4 環境配慮	(10) 地域住民等への配慮
	(11) 周辺環境等への配慮
5 施工上の工夫 (環境配慮を除く)	(12) 現場特性に応じた対策
	(13) 工事内容に応じた対策

※ 2 品質確保等の確実性の評価

入札額が低入札価格調査基準価格（非公表）未満であった入札参加者については、加算点を0点とします。